

市長説明要旨

— 平成25年12月市議会定例会 —

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、予算議案で「平成25年度四万十市一般会計補正予算」など6件、条例議案で「四万十市産業振興計画審議会設置条例」など8件、その他の議案で「公の施設の指定管理者の指定について」など3件で、合計17件となっています。このほかに報告事項が3件あります。

なお、「教育委員会委員の選任について」、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管からご説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【平成26年度予算編成方針】

国は、「中期財政計画」において、「強い経済は国力の源泉であり、強い財政の再生なくして財政の再建はない」として、「大胆な金融政策」、「機動的な金融政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」により早期にデフレを脱却し、強い経済を実現していくものとなりました。

平成26年度の国の予算編成の基本的な方針は、この計画に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた

予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するというものです。

また、地方財政については、「国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の一般財源の総額について平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」こととしています。

しかしながら、各種の経済指標によると、景気は穏やかに回復しつつあるとしているものの地方にまでは景気回復の波及は至っておらず、取り分け、大都市部から遠く離れた地域にあっては、その実感には程遠い状況にあります。

本市の財政状況は、歳入面では自主財源に乏しく市税収入の伸びも期待できないうえ、普通交付税の合併算定替という合併支援措置の段階的な縮小が目前に迫っております。また、歳出面においては、高齢化や景気動向による社会保障関係経費の増加など財政見通しは厳しい状況にあり、これらを見据えた行財政運営が必要です。

平成26年度の予算編成においては、市民の目線に立った的確なニーズの把握に努め、若者をはじめ市民一人ひとりが、住みたい・住み続けたいと思える「夢とビジョンのあるまちづくり」を目指します。

そのために、6月市議会定例会でも申し上げました5つの重点施策の柱を念頭に、施策の厳選化と重点化を図り、限られた財源を効果的、効率的に活用するよう取り組みます。

1点目は「産業の振興と雇用の創出」です。

景気回復の実感に程遠い本市におきまして、産業の振興を図り、雇用を生み出すことは喫緊の課題です。現在、産業振興計画の策定中ですが、国・県の経済成長施策なども有効に活用しながら、市の景気回復、そして産業の振興、雇用の創出に繋がる各種事業につきまして、計画の策定を待たずに積極的に推進します。

2点目は「交通インフラの整備」です。

特に道路整備は、市民の生活を支える重要な基盤であるだけでなく、産業振興や交流人口の拡大、災害・火事・救急など非常時における生命と財産を守るための大切な要素です。

高速道路網や国・県道といった幹線道路の整備促進に加え、それらに連結する市道の計画的整備に取り組みます。

また、老朽化への対応や学童・高齢者といった弱者の視点に立った道路施設の改修も進めます。

3点目は「地域防災力の向上」です。

近い将来起こり得るとされる南海トラフ巨大地震に備え、公共施設の耐震化、避難路・避難施設の整備、自主防災組織の設置などソフト・ハードの両面において取り組んできましたが、それらに加え、今後は、地区の孤立が想定される中山間地域における震災・減災対策にも取り組みます。

また、近年の異常気象に伴う災害の発生を未然に防ぐため、事業箇所の把

握と計画的な実施に努め、市全体の地域防災力の向上を図ります。

4点目は「子育て支援対策」です。

私は、若者が住み続けていくことができる地域をつくることこそが、究極の少子高齢化対策と考えております。

そのためには、福祉施策、保育・学校教育環境の充実はもとより、先ほど申し上げました産業振興による雇用の場の創出や交通インフラの整備なども必要です。

各種施策の実施に当たっては、子育て支援の視点を持ち、若者が住みたい・住み続けたいと思える環境づくりに取り組みます。

5点目は「持続可能な財政運営」です。

合併支援措置の一つである普通交付税の合併算定替の縮減・廃止により、一般財源が大幅に減少することになります。限りある財源の中で、それぞれの時代のニーズにあった行政サービスを提供していくためには、弾力性のある財政基盤とすることが必要です。

全ての施策・事業について再点検し、行政改革に積極的に取り組むなど、歳入の確保はもとより、歳出においても施策の厳選と一層のコストの縮減に取り組みます。また、市債については、交付税措置のある有利な起債の活用や借入額の抑制など、公債費負担の適正化を図ります。

【南海トラフ地震対策特別措置法成立】

幡多6市町村で組織する幡多広域南海地震対策連絡協議会を中心として早期制定を要請してきた「南海トラフ地震対策特別措置法」が先月22日に国会で可決・成立し、年内にも施行される見通しとなりました。

これにより地震防災対策事業の補助率の嵩上げが図られるなどの有利な制度見直しを図られることになり、整備が加速化できるものと考えております。

今後は、この法律に基づき津波避難対策特別強化地域の指定を受けることになると思いますので、この法律を最大限活用できるように本市が現在進めている津波避難路や津波避難タワーなどの命を守るための施設整備、また、下田・八束の両地区で計画を進めている守った命を繋ぐための防災拠点基地や防災コミュニティセンターの整備計画など、沿岸部での重点施策を盛り込んだ「津波避難対策緊急事業計画」を作成していきたいと考えております。

また、特別措置法は成立したものの地震対策は沿岸部ばかりではないことから、高知県や幡多郡内の市町村とも津波対策のみならず、市街地や中山間地での地震対策などの意見交換を継続していく中で、特別措置法の更なる充実を国に対し要請していきたいと考えております。

【施設における防災訓練】

市民病院においては、平成22年度に立ち上げた院内救急災害対策委員会を中心に院内での災害対応訓練や院外で行われる研修会等に積極的に参加するなどして防災対策に取り組んでおり、今年度は、高知医療センターで行われ

た高知DMA^{ディーマット}T研修、災害医療図上訓練、高知空港での航空機事故対応訓練、また10月30日の幡多けんみん病院での災害対応訓練等に院内の医師、看護師、その他のコメディカルが参加しています。また、院内においては、9月26日に47名の職員が参加してトランシーバー、衛星携帯電話、発電機を使用した災害時資機材使用訓練を実施しました。今後もこのような活動を継続し、救護病院としての災害対応能力の向上を図ってまいります。

西土佐診療所においては、11月9日に関係機関と地域住民や西土佐中学校、中村高等学校西土佐分校の生徒ら110名のボランティア等の参加のもとトリアージ訓練を実施しました。

これらの訓練を通して医療救護所としての活動性の実効を検証するとともに職員や住民の防災意識向上に繋げることができましたが、通信網の整備や医療資材不足等の課題、問題点も見えてきましたので、災害時に救護所としての充実した活動が行えるように、早急にソフト・ハード面の整備を進めていきたいと考えております。

また、11月29日には全国一斉の緊急地震速報に合わせ新庁舎となって2回目の庁舎総合防災訓練を実施しました。今回の訓練は、市役所本庁舎消防計画に基づき、消火、通報、避難などについて市役所自衛消防組織の班員や職員、来庁者など約150名が参加した大規模なものとなり、訓練後は四十万消防署の協力のもと、AEDの使用など心肺蘇生法の講習も行っております。

訓練では、大地震発生時における身の安全を守る行動をとった後、火災発生時における自衛消防組織の各班員の行動や消火設備の使用方法についてそ

れぞれが確認することができました。

庁舎防災訓練は、本庁舎消防計画において1年に1回は実施することとなっておりますので、今後も継続的に実施することで、全職員の危機管理意識の高揚にも繋げていきたいと考えております。

【土砂災害避難訓練】

昨日、西土佐地域の目黒川流域7地区約700名を対象に土砂災害を想定した避難訓練を行いました。この訓練には、国土交通省中村河川国道事務所、四国山地砂防事務所を始め、高知県防災砂防課、高知県幡多土木事務所の協力をいただき、地震発生後の大雨に伴い、土石流や山腹崩壊による河道閉塞など土砂災害の危険性が高まったとの想定により行ったもので、市では中山間地域を対象に行った初めての訓練となりました。

訓練では、住民による避難方法や経路の確認、避難勧告発令に伴う情報伝達方法の確認などを行うとともに、訓練後には西土佐地域はもとより市内全域の自主防災組織に参加を呼びかけ、土砂災害に関する説明会や学習会も開催し、近年各地で大きな被害をもたらしている土砂災害に備えるための有意義な訓練になったものと考えております。今回は、土砂災害の発生と河道閉塞を想定した訓練ということで目黒川流域での実施となりましたが、今後はこの訓練で得られた反省点や課題を踏まえ、地震・津波対策と併せて中山間の各地域でも訓練を行っていきたいと考えております。

【防災標語募集】

四万十市自主防災会連合会で募集をしていました防災標語の選考会が過日行われ、小学校の部、中学校の部、一般の部あわせて143点の応募作品の中から、連合会役員によりそれぞれ優秀賞1点を選考しました。

その中から、蕨岡小学校4年の影山雄一郎（かげやま ゆういちろう）君の作品「訓練は 助かるための 道しるべ」を最優秀賞として決定しました。

受賞者に対しては、来年2月に開催を予定している自主防災会連合会でのイベントで表彰を行うとともに、受賞作品については、今後の防災事業での活用や市庁舎への懸垂幕の掲示等により防災意識の高揚を図っていきたいと考えております。

【中筋保育所耐震化事業】

昭和56年5月31日以前に旧耐震基準で建築した5保育所を平成23年度、24年度において耐震診断を実施しました。

この結果、本年8月に耐震判断値を満たしていないと四国耐震診断評定委員会の診断結果を受けた中筋保育所について、施設の耐震性能確保のため耐震補強工事を実施します。

本年度より事業に着手するため、今期定例会に設計業務に係る予算を提案しています。工事は屋根を全て撤去する必要がありますので、天候、保育業務・行事等を考慮し、来年度中の完成を目指し実施する予定です。

工事期間中の数か月は、中筋保育所での保育業務は不可能となり、他園での合同保育を実施する必要があると見込まれています。関係者の皆さんを始

め、周辺住民の方に何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【総合計画策定】

平成26年中の策定を目指しております総合計画についてですが、庁内組織である策定委員会並びに各種団体、一般公募等の外部委員で構成する審議会、それぞれにおいて、これまで2回の会合の中で、協議・審議を行っているところです。

現在は、人口推計はじめ市民意識調査結果などの基礎データを踏まえ、市の課題設定について検討している段階にあり、今後、将来都市像や基本目標などの協議・審議を経て、今年度中に基本構想部分を整理していきたいと考えております。

来年度は基本計画部分の議論を深め、平成26年12月の市議会定例会への議案上程を目指すことにしております。

【産業振興計画策定】

産業振興計画策定の取組み状況についてですが、庁内の関係課職員に県の地域支援企画員に加わっていただいた行政職員による検討チームと各産業分野の実践者、より現場に近い方を中心に、各分野7名程度で計35名の民間の方に参画いただいたワーキンググループを設置し、現在、第2回目のワーキンググループを順次開催しているところです。

検討チームで作成した資料等をもとにワーキンググループで議論し、整理

していくということを繰り返しながら計画案を作成し、そうして作成した計画案を産業振興関連団体の代表者の方々などで組織する審議会にお諮りし、審議・調整をしていただくこととしております。

ワーキンググループを通じて、現場の実践者ならではの柔軟な発想や生きた意見を広くいただき、実行プランをまとめ上げるとともに、審議会での審議等を通じて、官民が一体となって産業振興に取り組む機運を育てていくことで、より実行性のある計画として、平成26年中の策定を目指します。

今期定例会に、審議会設置条例等を提案しておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

なお、総合計画並びに産業振興計画の策定にあたりましては、広く市民の皆さんからのご意見をいただく必要もございますので、パブリックコメントや市政懇談会など、いろいろな機会を通じて市民の皆さんからご意見をいただきたいと考えております。

【高知・西南地域観光キャンペーン 楽しまん！はた博】

幡多6市町村が連携して7月から始まった「楽しまん！はた博」も12月28日に入野の浜で開催されます「楽しまん！はた博大感謝祭」をもって、フィナーレを迎えます。

このイベントは、幡多6市町村が一体となって来年に繋げていく意味で、6市町村でタスキをつなぐ「6の字駅伝」をはじめ、まぐろ解体ショーもある幡多のうまいもん「はた飯^{めし}コーナー」や、スポーツで幡多をひとつに繋ぐ砂浜大運動会などが予定されています。

本市のはた博イベントは、11月を「一條大祭無礼講月間」として位置づけ、四万十市の食と酒をテーマに閑散期の誘客を図るイベントを企画し、宿泊に結びつけるため、夜の街も楽しんでいただきました。

まず、2日のかわらっこを会場に実施した「四万十リバースカヌー大会」は、四万十川をカヌーで逆走するレースの後に、大川筋地区の皆さんが用意したランチバイキングや鰹のタタキ薫焼き体験、草木染め体験などが楽しめるもので、約150人の方に参加していただきました。

翌3日の西土佐奈路商店街で開催した「四万十うまいもの商店街」では、約240mの間に約40店舗が並び、地元の食材を使用したこだわりの旨いものが100種類以上集合し、訪れた約1,500人の方に西土佐地域の食を楽しんでいただきました。

9日の「楽しまん！飲まん！お座敷大交流会♪」では、新ロイヤルホテル四万十を会場に、お座敷と舞台を設置し、地元食材を主とした皿鉢料理や、グルメ祭り「四万十うまいちやフェスタ」の出店メニューなど四万十の食を楽しんでいただきました。

市内外から425人が参加し、参加者からは来年も参加したいとの声も聞かれ、大盛況に終わりました。

9日から17日まで、「第一回 四万十おきゃく映画祭」が開催され、『映画館のないところで映画祭を』をキャッチフレーズに、市内各所の施設で様々な映画を上映し、約5,000の方が映画に親しみ、普段会うことのできないゲストのトークショーや舞台挨拶を身近に感じる事が出来たと思います。

23日の「四万十いちじょこさんマルシェ&一條大祭はしご酒」は、昼間

は、パフォーマンスと四万十の食やスイーツを提供した「四万十いちじょこさんマルシェ」に、約2,500人の方が、夜は市街地の居酒屋、スナックをはしごする「一條大祭はしご酒」に約120人の方が参加していただき、夜遅くまで中村の街がにぎわいました。参加者からは、行ったことがない店に気軽に行くことができ良かった、店側からも、一條大祭の時は客の入りが少ないが、新しいお客さんが来てくれた、一條さんの夜が賑わった、ぜひ来年もしてもらいたいなど良い意見が多く聞かれました。

来年度は、これらの実績を活かした観光商業振興を図りながら、四万十市の食と自然と文化などの魅力を今まで以上に全国に発信していきたいと考えております。

【中学校給食】

中村地域の中学校給食については、10月に小中学校の保護者、教職員、一般市民の3,667人を対象にしたアンケート調査を実施し、現在この取りまとめ作業を行っているところですが、総体的にみれば実施に前向きな方向が出ているものと受け取っているところです。

今後は、教育委員会において、学校の教職員、保護者等で組織する「中学校給食検討委員会」を立ち上げ、生徒達により良い給食を提供することができ望ましい学校給食の在り方等について検討していくこととしています。

今年度中には、この検討委員会から答申をいただき、できるだけ早い時期に答申内容に沿った方向で学校給食を実現させるよう取り組んでいくこととします。

【水道関係】

口屋内簡易水道は昭和36年に竣工後、構造物の改築・配水管の布設替えを行ってまいりましたが、近年、降雨時には取水施設の中に濁水が流入するなど地区の方々に大変ご迷惑をおかけしておりました。

このような状況を解消するため、平成23年度から整備しておりました、ろ過池・塩素消毒施設も本年11月に完成し、あわせて、配水管整備により、地区内の水道未普及世帯の解消も図ることができましたので、地区の方々に安心・安全な飲料水を利用していただくことが可能となりました。

また、以前から要望のありました岩田簡易水道（後川地区）施設の整備は本年度から3カ年計画で本工事に取掛かりましたので、平成27年度末には全体工事が完了する予定です。

震災対策としまして、基幹管路の耐震管への布設替えを順次進めており、また、本年度中に60m³の貯水能力のある耐震性貯水槽を中村小学校・古津賀第2団地内に1基ずつ整備する予定です。

【機構改革】

最後に機構改革についてですが、市長に就任以後、本市の様々な行政課題を直視してまいりました。また、現状の組織を機能的な面から検討していく中で、事務事業運営の効率化と組織の簡素化を図るため、来年度から組織の一部を改変したいと考えております。

ご承知のとおり、当市においては市村合併の特例として認められている交

付税額が平成28年度から段階的に減少していく見通しの中で、更なる行財政のスリム化が求められています。

今後とも行財政改革を推し進めていくため、現在、全庁的に中長期の改変計画の内容を精査している段階にあります。効率的な住民サービスを提供するうえで重要度の高い組織機構について、来年度から早急に体制を整えるべきものについて、計画策定に先行して対処をしていきたく、今期定例会に組織機構の見直しの議案を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。